

令和7年千代田区議会第1回定例会議事速記録（第1536号）《未定稿》

◎日 時 令和7年2月26日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（24人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともり	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
21番	ふかみ	貴子	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区 長	樋 口 高 顕 君
副 区 長	坂 田 融 朗 君
副 区 長	小 林 聡 史 君
保 健 福 祉 部 長	清 水 章 君
地域保健担当部長	高 木 明 子 君
千代田保健所長	
地 域 振 興 部 長	印 出 井 一 美 君
文化スポーツ担当部長	佐 藤 尚 久 君
環境まちづくり部長	藤 本 誠 君
ゼロカーボン推進技監	川 又 孝 太 郎 君
まちづくり担当部長	加 島 津 世 志 君
政 策 経 営 部 長	村 木 久 人 君
デジタル担当部長	夏 目 久 義 君
財産管理担当部長	
行政管理担当部長	中 田 治 子 君
会 計 管 理 者	大 矢 栄 一 君
総 務 課 長	佐 藤 久 恵 君
企 画 課 長	御 郷 誠 君
財 政 課 長	中 根 昌 宏 君

(教育委員会)

教 育 長	堀 米 孝 尚 君
子 ども 部 長	小 川 賢 太 郎 君
教 育 担 当 部 長	大 森 幹 夫 君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河 合 芳 則 君
-------------	-----------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩 田 浩 行 君
----------	-----------

◎区議会事務局職員

事 務 局 長	石 綿 賢 一 郎 君
事 務 局 次 長	(事務局長事務取扱)
議 事 担 当 係 長	新 井 秀 樹 君
議 事 担 当 係 長	河 原 田 元 江 君
議 事 担 当 係 長	彦 坂 悠 介 君
議 事 担 当 係 長	細 倉 岳 君

午後1時00分 開会・開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和7年第1回千代田区議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ふかみ貴子議員の議席の指定を行います。

2月2日執行の千代田区議会議員補欠選挙において当選されたふかみ貴子議員の議席を、会議規則第3条第2項の規定に基づき、ただいま着席の21番に指定します。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。20番林則行議員、21番ふかみ貴子議員にお願いします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日2月26日から3月27日までの30日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

報告します。

委員会条例第5条第1項ただし書の規定に基づき、ふかみ貴子議員を、環境まちづくり委員会委員、デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員に指名しました。

報告を終わります。

○議長（秋谷こうき議員） 樋口区長から、議会招集の挨拶をお願いします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和7年第1回区議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

2月2日に行われた区長選挙におきまして、区民の皆様のご信託を賜り、2期目の区政運営を担わせていただくこととなりました。どうぞよろしく願いいたします。

また、同日に行われました区議会議員補欠選挙におきましてご当選の榮譽を得られましたふかみ貴子議員に心よりお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍を期待いたします。

さて、現在の区を取り巻く状況ですが、円安や国際情勢の変化による物価高騰が、区民の皆様の暮らしを直撃しています。また、本区では、人口はなお増加傾向にあるものの、ペースは鈍化しており、少子高齢、人口減少社会に対する対応は、本区でも待ったなしの状況です。

首都直下地震などの大規模災害への備えとともに、気候変動に伴う酷暑やゲリラ豪雨など、新たな災害ともいべきリスクも発生しています。加えて、体感治安の悪化やネズミによる被害のような衛生環境への懸念など、良好な生活環境を維持するための多角的な取組も求められています。さらに本区は、皇居周辺に代表される緑と水辺の豊かな環境を継承し、ネイチャーポジティブについて考える機会にも恵まれていながら、いまだ生かし切れていません。

また、本区は早くから都市化が進んだこともあり、地域コミュニティの衰退、マンションや中小ビルの老朽化、都市インフラの維持が大きな課題となっており、こうした課題を克服し、持続的に発展する都市を目指す必要があります。そのほかにも、AIの進化など、急速に進むデジタル化が区民生活や区政運営に及ぼす影響についても注視する必要があります。

長く続いたコロナ禍からの復興を果たせたものの、社会情勢の変化は加速し、時代は大きな転換期を迎えています。現下の諸課題に挑戦し、第4次基本構想でお示した「伝統と未来が調和し、躍進するまち」を実現するためには、まずは暮らしを守る物価高騰対策を最優先としつつ、併せて「最高水準の災害・防犯対策、世界一安全安心なまち」、「子育て世代やシニア、障害者、お一人おひとりが輝ける社会」、「環境・デジタル・文化・スポーツで100年後も持続的に発展する都市」、これら3つを柱に、2期目の区政を進めてまいりたいと考えております。

私は、これまで千代田区長として現場主義を旨とし、多くの区民の皆様と想いを共有させていただきながら、新時代に向けた取組を全力で進めてまいりました。今後も区民の皆様の貴重なご意見に耳を傾けながら、区民の視点から区政課題を捉え、区民の皆様と共に、地域の実情に即した施策を展開し、誰もが住みたいと思える、魅力あるまち千代田をつくっていきたいと考えております。区議会の皆様におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和6年度第4号補正予算案及び令和7年度当初予算案について申し上げます。

初めに、令和6年度第4号補正予算案でお示した物価高騰対策についてです。

物価高騰は、光熱水費や食料品、家事用品、衣料品、通信費、エネルギー、サービスなどに及んでおり、家計負担を増大させています。とりわけ、主食である米は5キログラム当たりの平均

価格が4,000円程度となっており、前年との比較で2倍近くとなっています。

これまでの物価高騰対策としましては、18歳以下の子どもを持つ全ての保護者に対して、子ども1人当たり5万円を給付する子育て教育応援給付金をはじめ、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、また、住民税非課税世帯に加え、区独自に住民税均等割のみ課税世帯も対象とした3万円の給付など、適宜、支援策を講じてまいりました。しかしながら、物価上昇を上回る賃上げが定着していない中で、米や野菜などの食料品、日用品をはじめ、生活必需品の多くの品目で価格上昇が続く見通しとなっており、家計の負担増は全ての区民にひとしくのしかかっています。区としても区民生活を支援するため、国の施策とも連携し、幅広く物価高騰対策に取り組む必要があります。

そこで、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補正予算案を今定例会に提出することにいたしました。具体的には、広範かつ多様な店舗で生活に必要な食料品や日用品の購入に充てていただくことができる、プリペイド型のギフトカードを全区民に配付いたします。今回の給付に当たっては、ひとしく公平に支援するため、所得制限を設けず、1人当たり5,000円分を一律配付します。4人世帯であれば2万円となりますので、昨今の物価高の中での生活費の一助となればと思います。配付に当たりましては、手続の簡素化を図り、区民の皆様のお手元に夏頃までには届けられるよう、迅速な対応に努めてまいります。

次に、令和7年度予算案について申し上げます。

令和7年度予算案は、大きな時代の転換期を迎えている今、区政の改革をさらに進め、「未来を拓き、区民生活の安心と幸せにつなげる予算」として編成いたしました。令和7年度予算案の概況について申し上げます。

一般会計は753億5,305万円、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの特別会計を加えた全会計合計は894億4,507万円となり、当初予算としては過去最大の規模となっております。

歳入につきましては、基幹的歳入である特別区民税は前年度並みの約207億円ですが、日本全体における税収増を踏まえ、地方消費税交付金は、前年度に比べ12億円、11%増加する116億円を見込んでいるほか、令和6年度より開始した、いわゆるふるさと納税制度を活用した寄附金は、前年度に比べ約16億円の増加を見込んでおります。

歳出につきましては、今後4年間区政を進める上での3つの柱を踏まえ、施策テーマとして、「子ども・子育て支援施策」、「高齢者施策」、「持続的に発展するまちづくり」、「デジタル技術の活用」の4つをテーマとして掲げ、それぞれのテーマごとに様々な施策を展開できるよう、予算を計上しております。中でも、「子ども費」は一般会計の約4分の1を占める196億円余りを計上しており、子ども・子育て支援施策の一層の充実を図っています。

次に、令和7年度に実施する主な施策についてご説明してまいります。

子ども・子育て支援施策につきましては、これまでもおむつのサブスク、次世代育成手当、教育ローンの利子補給など、様々な支援を行ってまいりました。令和7年度は、前年度までの「子育て教育環境の整備充実」、「経済的支援」、「身体的精神的支援」の3つの視点からさらに踏

み込んで、総合的に取り組んでまいります。

まず、子育て教育環境の整備充実として、幼稚園環境の充実に努めてまいります。

本区の区立幼稚園4園の園児数は、毎日のお弁当の手間や預かり時間が短いことなどがネックとなり、平成30年の348人をピークとして、令和6年度は211人と、40%程度減少しております。そこで、令和7年度は、給食の提供を開始するとともに、早朝及び夕方時間帯での延長保育を実施することで、子どもの健やかな成長を支え、保護者の方々がより安心して預けられる環境を整えてまいります。

次に、経済的支援について申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、子どもがいる多くの世帯が、子育て費用に不安を感じるとしています。また、理想の子どもの数を2人とする回答が50%を超える一方で、2人目以降の出産をためらう理由としては、子育てや教育に関わる家計の見直しなどの経済的な理由が、50%を超えて最も多くなっています。そこで、妊娠前から学齢期以降まで、ステージごとの総合的な経済支援を行ってまいります。

まず、妊娠出産期においては、卵子凍結に関わる費用、不妊治療に関わる費用、さらに出産育児一時金を超える費用に対する助成を行います。

次に、中高生世代応援手当についてです。区はこれまでも国の児童手当の対象とならない子どもに対して、区独自に、所得制限なしで、対象を高校生相当まで広げた次世代育成手当を支給してまいりましたが、国が児童手当制度を拡充したことにより、区の支援策は一定の役割を終えたものと認識しております。しかしながら、子育ての経済的な負担は依然として大きく、とりわけ中学生以降に負担が増大する現状を踏まえ、中学生及び高校生の子育て世帯を支援するため、新たに千代田区中高生世代応援手当を創設いたします。さらに、学齢期以降においては、大学等進学のための給付型奨学金を実施いたします。

最後に、身体的精神的支援についてです。

本区では、特別な支援を要する子どもに対して、保育支援シート、就学支援シートなど、保護者と共に作成することで、発達段階に応じた、切れ目のない支援を行ってきました。しかし、各支援シートが多岐にわたり、子どもの支援や成長について過去に実施した支援を迅速に共有したり、統合的に把握することが難しいため、引継ぎに時間がかかったり、最適な支援策が見いだしづらといった課題がありました。

そこで、令和7年度は、各種シートの情報を統合した「(仮称)千代田区こどもカルテシステム」を構築します。これにより、就園・就学・進学の際に関係機関が迅速に情報を共有し、それを踏まえた適切な支援が計画的に行われるようにするとともに、各シート作成に関わる保護者の負担を軽減していきます。

次に、高齢者施策、障害者施策について申し上げます。

全ての区民の方に、住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしていただくためには、お互いが配慮しながら存在を認め合うことで孤立、孤独を防ぎ、安全・安心な社会を築いていくことが必要です。

本区は、高齢者世帯に占める一人暮らしや高齢者のみ世帯の割合が7割という、大都市ならではの特性があります。このような中でも、高齢者の日常生活を支え、地域とのつながりが感じられる、温かなまちづくりが求められています。

令和7年度は、認知症施策をさらに推進していくための予算を計上いたしました。令和4年の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知障害の高齢者数は約559万人と推計されています。その合計は1,000万人を超え、高齢者の約3.6人に1人が認知症またはその予備群と言える状況にあります。令和4年の本区の認知症有病率は16.7%となっており、国の12.3%より高くなっていることから、今後の高齢化を見据えた認知症の予防、早期発見、進行抑制など、一貫した取組を強化いたします。

まず、予防の視点での支援策といたしまして、補聴器購入費助成を拡充します。認知症患者の8%は難聴に起因すると言われていています。米国での研究では、難聴がある認知症の人に補聴器装着などの介入をした場合に、認知機能の低下が48%抑制されたと報告されています。既に耳の聞こえが悪いという人にとっても、補聴器などを用いて対策を施せば、認知症を予防したり、進行を遅らせたりすることができる可能性があります。こうした研究報告の動向を踏まえ、60歳以上の方を対象にした補聴器購入の助成限度額を引き上げ、認知症予防策の充実を図ります。

進行抑制策としましては、軽度認知障害の方が主体的に進行の抑制に取り組むことができるよう、「認知症とともによりよく生きるためのプログラム」の開発を進めます。令和7年度は、東京都健康長寿医療センター及び九段坂病院の山田院長と三者共同で、臨床美術の要素を盛り込み、認知症の本人視点を重視したプログラムの実証実験を行い、令和9年度からの地域実装を目指します。

次に、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の方々に対する支援についても申し上げます。

高齢者の方が区内で住み替えを希望される場合、ご本人の年齢や身体状況のほか、低廉な家賃の賃貸物件が少ないという本区の地域特性により、住まいを見つけることが困難な状況にあります。区は、これまでも高齢者の方の住まいに関するご相談に対応するとともに、必要に応じて協力不動産店に物件の紹介を依頼し、住み替えの支援を行ってまいりました。

令和7年度は、専門の相談員による相談体制を整備するとともに、住み替え支援を居住支援法人に委託することにより、高齢者など住宅確保要配慮者の方々の、民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた支援を行います。

また、国土交通省の調査によると、家主が高齢者の入居を敬遠する理由として、居室内での死亡事故等に対する不安が約9割を占めています。死亡事故発生時の原状回復費等、家主負担を補償し、家主の不安感を払拭することを通して、単身高齢者等の賃貸住宅への入居を推進してまいります。

次に障害者施策についてですが、区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者向け日中サービス支援型協働生活援助や認知症高齢者グループホームなどを主な機能とする「(仮称)神田錦町三丁目施設」の整備を進めてまいりました。令和7年度は、令和8年度の施設開設に向けて、既存施設の解体工事及び新施設の設計を行うと

ともに、建設工事に着手します。

次に、持続的に発展するまちづくりのための取組について申し上げます。

令和7年度予算における取組は、「都心の多様性を活かした地域コミュニティの活性化」、「安全安心なまちづくり」、「2050ゼロ・ウェイストちよだ・2050ゼロカーボンちよだの実現」、「緑と水辺のネットワークの豊かな環境を継承」、これら4つの視点から進めてまいります。

まず、都心の多様性を活かした地域コミュニティの活性化の取組についてです。

町会や連合町会は、区民の身近な暮らしに関わる活動や災害時の助け合いなど、良好な地域社会の維持・形成に重要な役割を担う地域コミュニティの中核です。しかし、地域活動の参加率や町会加入率の低下、負担感に伴う担い手不足や役員の高齢化などが課題であります。こうした状況を踏まえ、令和7年度は、町会関係者への聞き取りを行うなど、現状の課題を整理し、近隣、先進自治体の事例を調査します。調査・分析結果を基に地域の特性や特徴に合わせた支援プログラムを作成し、各町会のニーズに応じたサポートを提供するほか、地域コミュニティ醸成と祭礼文化の継承に関する調査研究に取り組みます。

次に、安全安心なまちづくりについての取組です。

初めに、道路陥没事故対策についてです。

埼玉県において道路の陥没や水道管の破裂事故があり、早くから都市化が進んだ千代田区においては、都市インフラの維持管理は大きな課題です。こうした事故を防ぐためには、予防保全の積み重ねが極めて重要であります。

まず、区内の下水道については、現在、東京都下水道局が緊急点検を行っております。今後、点検結果の共有など緊密な連携を図り、補修などの対応が必要な場合には、区としても直ちに対応してまいります。

また、区内のほかのインフラにつきましては、道路はレーダーによる路面下の空洞調査を定期的実施し、橋梁は長寿命化修繕計画に基づく定期点検をしており、異常が確認された場合には直ちに補修を行っております。今後は、事故の詳細な原因究明などの結果を踏まえ、ドローンやAIなど新たな技術の活用も検討しながら適切に維持管理し、区民生活の安全を守ってまいります。

次に、高経年分譲マンションの耐震化促進についてです。

首都直下地震が想定される中、区民の9割はマンション等の共同住宅に暮らしていますが、このうち分譲マンションの4割は築40年以上となっています。建物の老朽化が進む中、耐震改修や大規模修繕の計画策定、積立金の状況に課題があるという状況です。安心して快適に住み続けることができる住環境整備のためにも、耐震化の促進、適正管理の実施に向けた取組を進め、分譲マンションを長寿命化していくことが必要です。

そこで、千代田区は、現状の分譲マンションの耐震化促進助成の助成率、助成上限額を引き上げます。耐震補強工事の具体的な事例や管理組合内での合意形成過程などの情報を区と共有する案件をモデル事業といたしまして、今後の区の施策を検討していき、また耐震化をためらう他の

マンションへの支援にもつなげていきたいと考えています。

次に、ネズミ対策についてです。

近年、区では、ネズミの被害に関して相談件数が大幅に増加しており、対策を包括的かつ継続的に行う必要があります。令和5年度から区内全域で生息調査し、相談や苦情が多い地区を重点的に対策してきました。ネズミの発生を抑えるためには餌場や巣をなくす取組が重要で、そのためにはごみを放置しないことが大前提となりますが、ごみ出しルールが徹底されていない状況が分かってきました。

そこで、千代田区は、マンションの廃棄物集積所の修繕費用や蓋付きごみストッカーの設置費用の一部を補助することで、ネズミ対策を強化します。さらに、ごみ出しルールの徹底に向けて、条例化に向けた検討も行っています。

また、ごみの排出そのものも、循環型社会に向けた大きな課題です。オフィスビルが多い千代田区の地域特性から、事業系ごみが全体の8割近くを占め、そのうち、飲食店やホテルの調理中に出るくずや食べ残しなどの厨芥ごみが約3割をも占めます。そこで、区内の飲食店やホテル等の事業者が事業系生ごみ処理機を設置する際の費用を新たに補助します。

こうした取組を通じ、2050年までに無駄や浪費をなくし、ごみを極力出さない、ごみ焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の実現を目指してまいります。また、ソフト面におきましても、持続的な消費行動を促進するため、食品ロス削減全国大会を開催します。

次に、2050ゼロカーボンちよだの実現に向けての取組についてです。

冬においても、温暖化の影響が身の回りで顕著に現れ始めています。脱炭素の取組を加速させていく必要があります。令和7年度は、これまでの家庭や事業所への再エネ電気への切り替え促進など、点での対策の一層の強化に加え、再開発事業と連携し、地区内での面的な脱炭素対策を推進していきます。AIなどの先端技術をはじめ、次世代型の太陽電池や省エネ機器等を活用することで、地区内のCO₂実質ゼロを目指してまいります。

次に、緑と水辺のネットワークの豊かな環境の継承についてです。

区の調査によると、区立公園や水辺の環境に対し、それぞれ4割の方が「不満がある」、「満足していない」と回答されています。特に外濠は流入水が少なく、水が滞留しやすい閉鎖的な水域となっていることに加え、雨天時には下水が外濠へ越流することにより、夏季にはアオコが発生し、景観の悪化、悪臭の発生が課題となっています。

そこで、外濠の水質改善に向け、令和7年度は、市ヶ谷濠におけるアオコ以外の臭気等の原因を調査し、対策を検討します。また、外濠に対する区民の理解と関心を深めるため、区内の大学生等を対象に外濠の歴史や水質、生物環境を学び、新たな取組を検討するワークショップを実施します。歴史を継承し、未来につなげるまちづくりを進めるため、本区のポテンシャルである緑が持つ多様な機能や水辺の環境を生かし、より一層親しみやすい良質な空間を創出してまいります。

次に、区立公園の整備と活用についてです。

令和6年度は、手持ち花火ができる区立公園、公園でボール遊びができるルールづくりなどに取り組み、多くの子どもたちや保護者の皆様に喜んでいただきました。また、夏には、酷暑対策として公園にフラクタルテントを設置し、今年の1月にはご要望が多かった区営ドッグランの開設など、特定の利用者を対象とした具体的なニーズに応えることも満足度の向上につながることから、柔軟な公園づくりを進めてきました。令和7年度はスケートボードパークやボルダリング施設を備えた公園を整備してまいります。

このほかにも、持続可能なまちづくりという観点からは、安心して生活できる住宅の供給も重要です。千代田区の住まいを取り巻く状況を踏まえた住宅施策を展開してまいります。

建設コストの上昇等、昨今の社会状況を踏まえると、老朽化したマンションやオフィスビル、全てを建て替えることは現実的ではありません。サステナブルでエコであるリノベーションを賢く活用することが大切です。子育て世帯などが区内で安心して生活できるよう民間事業者とも協同し、老朽化したビルやマンションのリノベによりコストを抑え、都のアフォードブル施策とも連携しながら、手頃な価格で住むことができる住宅供給を検討してまいります。

次に、デジタル技術の活用について申し上げます。

区は、令和4年4月、本区のデジタル政策の羅針盤として、DX戦略を策定しました。区民一人一人を個と捉えたカスタマー・リレーションシップ・マネジメントを掲げ、これを念頭に置きながら、「プッシュ型のサービス提供と行政手続きのオンライン化」を一体的に推進するポータルサイトを開設するとともに、生成AIの導入によって業務の効率化を図るなど、主に区民の利便性と職員の生産性向上に注力してまいりました。

令和7年度に向けてバージョンアップされたDX戦略では、これまでの「CRM」や「温もり」を継承しつつ、地域が一体となって課題解決に取り組む理念として、新たに、「つながる」を掲げました。また、行政手続きの利便性向上や職員の業務効率化の取組にとどまらない「地域のスマート化」を目指すなど、区民をはじめ地域の英知を結集したDXの取組をさらに加速してまいります。

具体的な取組といたしましては、今後3年間で、原則全ての行政手続きのオンライン化と、全ての窓口へのキャッシュレス決済の導入を進めてまいります。さらに、令和7年度は「地域のスマート化」の鍵となるデジタル地域通貨やデジタルポイントの活用を検討し、地域経済活性化や区民の地域活動への参加促進につなげてまいります。

デジタル分野は、絶え間ない技術革新と、時に非連続的なイノベーションにより、新たな価値が創造されます。そのため、常に最新の技術動向を注視し、変化を捉え、先入観や固定観念にとらわれず、チャレンジしていくことも大切です。千代田区は、人の持つ創造力や情熱とテクノロジーを掛け合わせることで、区民や地域と共に、より豊かで多様な未来を創造してまいります。

最後に、組織変革の取組について申し上げます。

行政サービスを区民一人一人に着実に届けるためには、区政の土台である行政組織の強化が不可欠です。職員の働き方が多様化する中、ワンチームでチームワークや個としての資質の向上を図るとともに、複雑・高度化する区政課題や様々な区民ニーズに対応可能な組織への変革を推進

する必要があります。職員の意識改革の取組を実施し、それにより、コミュニケーションの活性化や職員同士が協力し合う文化、信頼関係を重視する組織風土の醸成を進め、区民サービスの向上につなげてまいります。

子育て世帯に対する支援も、高齢者に対する福祉サービスも、行政サービスの受益者となる一人一人の対象者を意識して、その方が抱えるお悩みやご不安の解決に資するサービスをお手元まで確実に届ける、ラストワンマイルの取組が必要です。

そうした住民サービスの充実のためにも、千代田区の組織風土の改革に取り組み、土台を支える行政組織の強化に努め、千代田区第4次基本構想が掲げる、おおむね20年先の将来像である「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を目指し、職員一人一人がそれぞれに千代田らしさを意識しつつ、新時代へ果敢に挑戦してまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認についてが1件、令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号の1件、令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号の1件、令和7年度千代田区各会計予算が4件の計7件であります。

次に、条例関係であります。条例を廃止するもの1件、新たに条例を制定するもの1件、条例の一部を改正するもの14件の、計16件であります。

次に、財産の取得について1件、契約関係について、雉子橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件の1件であります。

このほか、損害賠償に関する報告案件が2件で、今回の付議案件は合わせて27件でございます。何とぞ慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第1回区議会定例会開会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は3月5日午前10時30分から開会いたします。ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時32分 延会